

別冊

# 事務事業概要

令和4年5月  
農林水産部

## 目 次

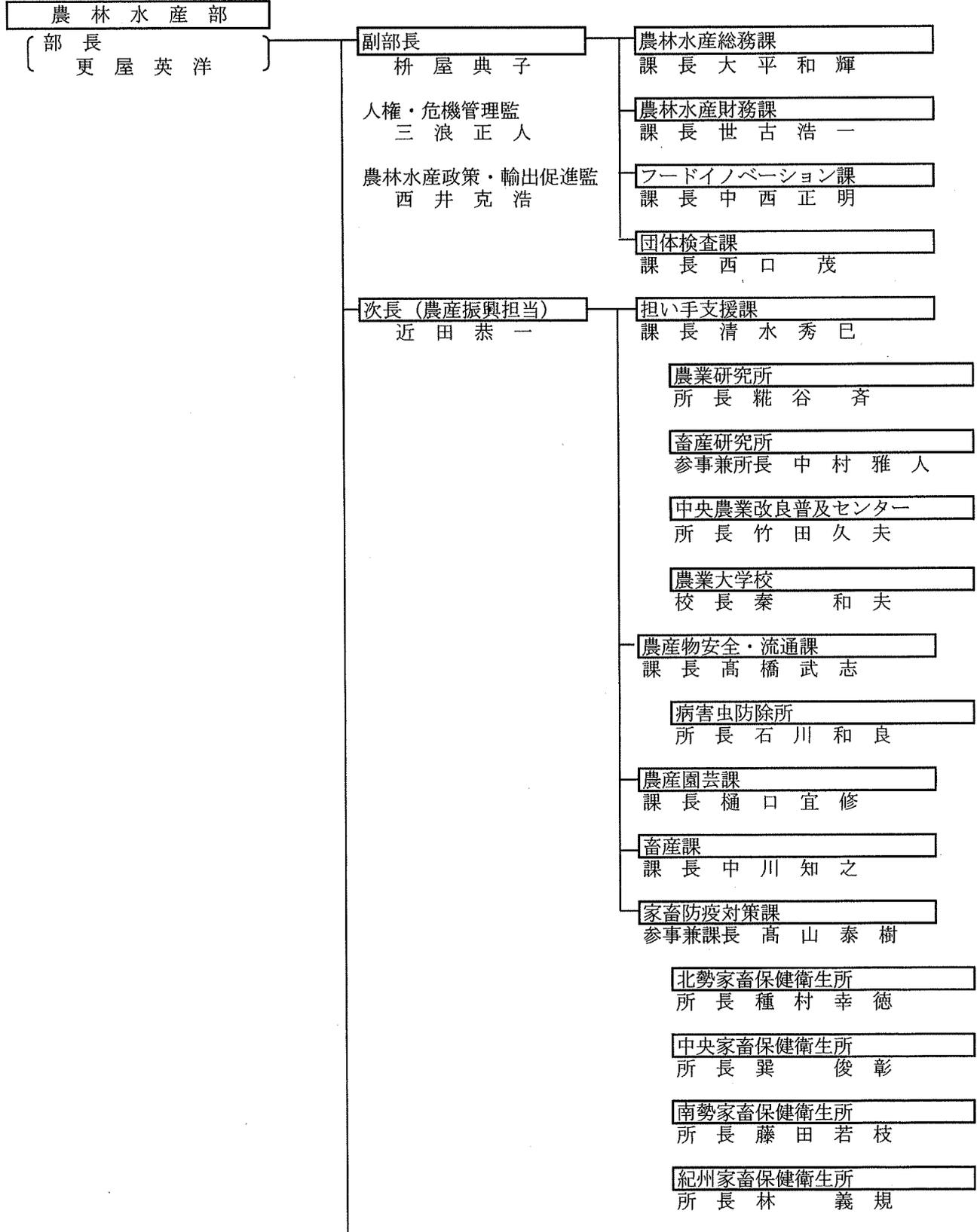
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フーズイノベーション課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	1 1
農 産 園 芸 課	-----	1 2
畜 産 課	-----	1 3
家 畜 防 疫 対 策 課	-----	1 5
農 業 基 盤 整 備 課	-----	1 6
農 山 漁 村 づ くり 課	-----	1 7
農 地 調 整 課	-----	1 9
獣 害 対 策 課	-----	2 0
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	2 1
治 山 林 道 課	-----	2 4
みどり共生推進課	-----	2 6
水 産 振 興 課	-----	2 8
水 産 資 源 管 理 課	-----	3 0
水 産 基 盤 整 備 課	-----	3 1

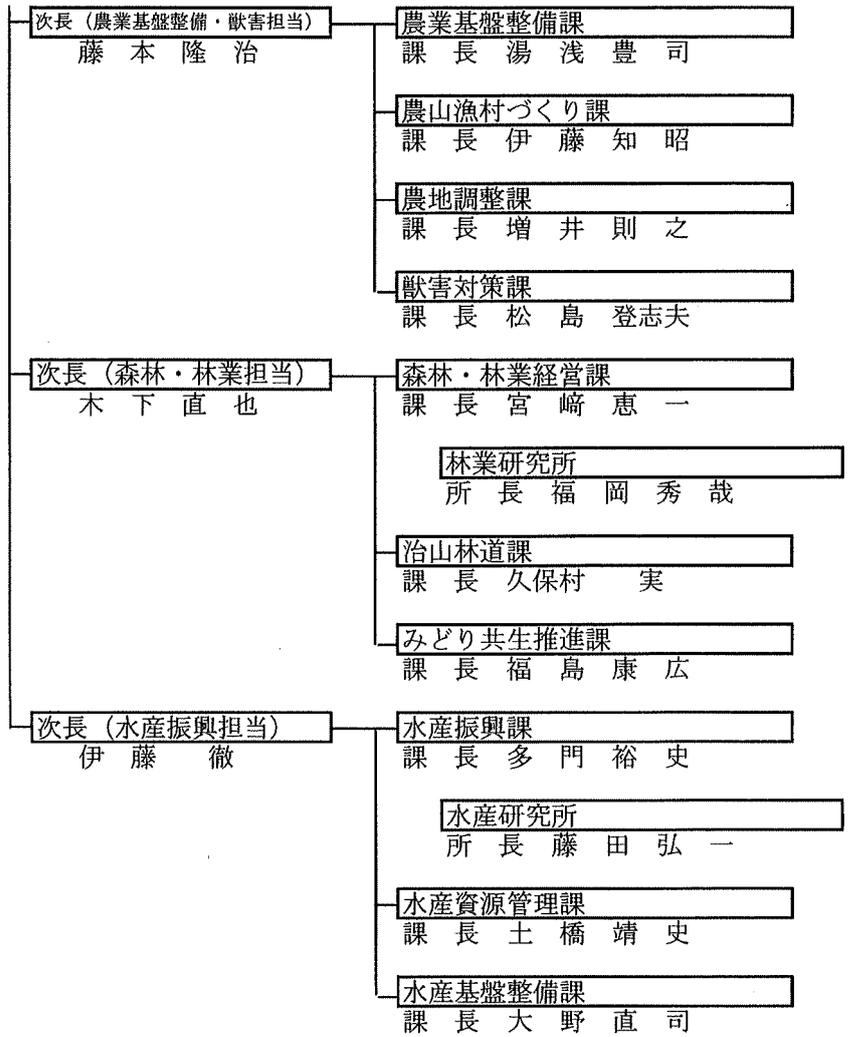
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	32
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	33
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	34

# 1. 農林水産部組織の概要

【職員数（令和4年4月1日現在）】

本庁	274
地域機関	669
合計	943





## 農林水産事務所組織

### 桑名農政事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
桑名地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長

伊藤 賢二  
今町 嘉範  
川端 俊夫  
（農政室長兼務）  
水谷 勝則

### 四日市農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

伊藤 隆幸  
種村 和春  
竹内 正  
（農政室長兼務）  
近藤 和也  
杉野 成生

### 津農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
津地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
安濃ダム管理室長  
森林・林業室長  
水産室長

杉井 孝充  
松本 忠都  
岩崎 香都  
（農政室長兼務）  
長田 浩次  
菌部 英幸  
水野 浩博  
竹内 俊博

### 松阪農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
松阪地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

中村 元久  
中西 正弥  
村井 克行  
（農政室長兼務）  
森山 直樹  
山田 長生

### 伊勢農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
宮川用水室長  
森林・林業室長  
水産室長

福田 渡  
柏屋 典生  
寺本 嘉孝  
（農政室長兼務）  
安田 健二  
柴山 浩一  
澤井 秀樹  
南 勝人

伊賀農林事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

堀江正征  
小端厚  
富澤代志子  
（農政室長兼務）  
森島武久  
力久秀夫

尾鷲農林水産事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政・農村基盤室長  
森林・林業室長  
水産室長

真弓伸郎  
田米正宏  
田中隆  
谷崎寧介  
廣岡慎介

熊野農林事務所

所長  
副所長兼総務企画室長  
農政室長  
紀州地域農業改良普及センター長（兼）  
農村基盤室長  
森林・林業室長

岡本明  
西健之賢  
鈴木賢  
（農政室長兼務）  
川部克彦  
滝本義久

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農林水産総務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 大平 和輝 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。</p> <p>あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及び防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p><b>農林水産財務課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 世古 浩一 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p><b>フードイノベーション課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>課長 中西 正明 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林水産事業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドやSDGsに配慮して生産される県産農林水産物など付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p>
<p><b>みえフードイノベーション総合推進事業</b></p>	<p>「みえフードイノベーションプラットフォーム」を活用し、「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また、6次産業化サポートセンターにより、6次産業化に取り組む意欲のある生産者等への支援を実施します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業	みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組むとともに、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、販路拡大や情報発信を進めます。
戦略的ブランド化推進事業	特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定して情報発信することや、県事業で創出されたプロジェクトを事業化につなげるため、国の地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の支援を通して、県産農林水産物のイメージアップとブランド力向上を図ります。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	「第4次三重県食育推進計画」に基づき、多様な主体と連携し、食育や地産地消に関する情報発信に取り組みます。
東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業	SDGsに配慮するなど付加価値を高めた県産食材等のPRイベント及び商談会を開催し、大都市圏の飲食店等事業者や消費者の認知度を高め、販路拡大を図ります。
みえの農林水産情報発信スマート化事業	県産農林水産物の生産から販売までの過程をデジタル技術の活用により見える化を図り、みえの食が有する本質的な価値への共感呼び込み、県産農林水産物を活用した商品及びサービスの付加価値向上を図ります。
みえ食と農林水産連携プロジェクト推進事業	新商品、新サービスの開発に向け、県内農林水産事業者、飲食店等の実需者に加え、消費者など関係者がオンラインでつながる仕組みの構築やプロジェクトの創出に取り組めます。
農林水産ネット販売販路拡大支援事業	県内でネット販売に取り組む農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏のマルシェ等で販売する機会を設け、生産者と消費者が直接につながる機会を創出し交流を促進することで、ネット販売の拡大につなげます。



## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>担い手支援課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 清水 秀巳 電話 059-224-2016</p> </div>	<p>農業行政の企画・調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、（公財）三重県農林水産支援センターなどの関係機関と連携し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理を行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
中山間地農業ルネッサンス推進事業	<p>中山間地域農業の抱える課題を解決するため、中山間地域農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。</p>
農業のスマート化促進事業	<p>若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、ICT等スマート技術を活用し、労働環境の改善、技術習得の円滑化、作業の省力化を図るとともに、農産物の効率的な生産や持続性の高い生産基盤の構築につながる取組を促進します。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
植物工場実証パイロット事業	農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、トマト、イチゴ生産の低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。
畜産業技術高度化研究開発推進事業	国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究に取り組みます。
畜産関係県単経常試験研究	畜産経営体等の経営課題の解決に向け、県内畜産業の生産性の向上や売れる商品の創出につながる研究に取り組みます。
地域農政推進対策事業	意欲ある農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、担い手育成対策を総合的に実施し、農業経営基盤の強化を図ります。
農地中間管理機構事業	担い手への農地集積・集約化を加速するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理事業を推進します。
農業委員会交付金等事業	農業委員会及び三重県農業委員会ネットワーク機構における事業活動の強化と運営の適正化を図るため、組織関係費及び業務費等について助成します。
農福連携ネットワーク形成・強化事業	「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の優良事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携の効果の発信などに取り組むとともに、農業版ジョブコーチ等の専門人材の育成に取り組み、県内における農福連携の推進体制の強化を図ります。
ノウフク・ブランド確立支援事業	ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携による新商品開発や販路開拓、ノウフク・マルシェの開催を支援します。また、民間協議会等と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農福連携「福」の広がり創出 促進事業	農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立に向けた企業等への啓発を実施するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かしたインターンシップに取り組みます。また、ノウフクJASの認証取得支援を通じて、ノウフク商品の発信に取り組みます。
農福連携におけるスマート 技術環境改善実証事業	農福連携の現場へのスマート技術の導入促進により、障がい者の働く場の創出や、農業における多様な担い手の育成を図り、農福連携実践者の経営発展の取組を進めることで、地域の活性化につなげます。
新規就農者総合支援事業	国の制度を活用し、就農前後の新規就農者への研修や経営開始のための資金を交付するとともに、経営発展に向けたチャレンジへの支援を行います。また、県内農業高校と連携して若者の就農意欲喚起を図る取組を実施します。
三重の農業若き匠の里 プロジェクト総合対策事業	県農業大学校に設置した「みえ農業版MBA養成塾」において、座学とインターンシップによる実習を組み合わせた産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材の育成を図ります。
農業におけるワンデイワーク 等多様な人材活用推進事業	小規模な家族農業の作業を短時間手伝ってもらえる働き手を確保するため、求人アプリの活用や、ワンデイワークの試行に取り組み、家族農業と短時間労働者とのマッチングに向けた仕組みづくりに取り組みます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農産物安全・流通課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 高橋 武志 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合や農業共済組合等の活動及び農業者の経営改善に向けた取組を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を図ります。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に取り組み、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
農協・農業共済指導事業	農業協同組合及び農業共済組合等の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援します。
農業経営近代化資金融通事業	農業者が経営改善を図るために必要な資金の調達を支援します。特に、融資枠を拡大し、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農業者の経営継続を支援します。
卸売市場流通対策事業	各市場の実態に応じて創意工夫を生かした取組等により卸売市場の活性化を図り、食品流通の核として県内における生鮮食料品等の取引の適正化と合理的・安定的な流通を推進します。
農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業	県内の障がい者就労施設等で生産された農産物を需要に応じて出荷・管理する仕組みを構築するため、アプリ等を活用した市場の出入荷情報の見える化などの実証に取り組みます。
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づき、消費者・事業者等の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法等に係る監視・指導等を実施します。
農業環境価値創出事業	有機農業や総合的病害虫・雑草管理（IPM）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
「広がれGAPの輪」推進支援事業	地域GAP推進チームが中心となり、国際水準GAPの認証取得や実践をめざす農業経営体や産地の支援に取り組めます。また、農業大学校等におけるGAP認証取得の取組を通じて、農業を担う若い世代がGAPを学び、実践できる環境の整備を支援します。さらに、食品事業者や消費者のGAP認知度向上を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病虫害の発生動向に即した適期的確な防除対策や総合的病虫害管理（IPM）技術の普及を推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農産物生産資材等監視事業	安全・安心な農産物の生産と安定供給に向けて、農薬、肥料の適正な生産、販売及び使用が確保されるよう監視・指導を実施します。
農産園芸課	<p>地域特性を生かしながら新たなマーケットに対応した米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の促進や、需要の拡大等による生産振興対策に取り組めます。</p>
課長 樋口 宜修 電話 059-224-2547	
三重の水田農業構造改革総合対策事業	水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米、麦・大豆等の生産拡大や販売促進、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組めます。
園芸特産物生産振興対策事業	県産園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備や機械リースを支援するとともに、野菜の価格安定対策や県内外における花き花木の消費拡大、環境負荷を減らした持続性の高い農業の実現に取り組めます。
家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業	県産米の品質向上と家族農業の維持・継続に向け、通信技術や自動化技術などを活用した施肥や病虫害防除、用水管理等のモデル地区を設定し、現地実証を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業	県産米の消費拡大に向け、県内の外食事業者や宿泊事業者を通じ、県内外の顧客に対して県産米をPRするため、「アンバサダーマーケティング」の手法を活用した販路の開拓に取り組みます。
海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業	伊勢茶を戦略商材と位置づけ、旅行事業者等との連携により、新たな手法での市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大に取り組みます。
農作物等適正管理推進事業	土壌診断データに基づく土づくりを推進し、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農業環境価値創出事業 (うち有機農業の体制整備に関すること)	有機農業等の環境に配慮した生産方式の導入促進に向け、有機JAS認証制度について農業者に適切に指導・助言できる人材を育成し、有機JAS認証の取得・実践を支援します。
伊勢茶を愛する県民運動展開事業	伊勢茶の県内外への消費拡大を図るため、民間事業者による伊勢茶を活用した多様な商品や新たなサービスの開発を支援するとともに、伊勢茶産地の振興に向け、地域の実情に応じた課題解決のためのプロジェクト活動を推進します。
デカフェ伊勢茶の海外展開事業	伊勢茶を活用したデカフェ商品の開発を進めるとともに、欧米を対象にマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。
畜産課	畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上や国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           課長 中川 知之            電話 059-224-2541         </div>	
高収益型畜産連携体育成事業	畜産経営の持続的発展に向け、生産性向上などのために必要な畜産施設等の整備を支援することにより、高収益型畜産連携体の育成につなげます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえの畜産物供給体制確立事業	海外や首都圏において、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、高品質ブランド和牛の生産体制の強化を図るとともに、エコフィード（食品製造副産物等）の利活用による特色ある畜産物生産等の取組を進めます。
中小家畜経営対策事業	県内畜産業の振興に向け、養豚、養鶏など中小家畜における効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体質強化を支援するとともに、養蜂業における蜂群配置の適正化などに取り組みます。
食肉センター流通対策事業	食肉の安定的な流通を確保するため、県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業	新型コロナウイルス感染症に起因し、毀損が生じた輸出ルートの再構築等を通して、県産畜産物の輸出維持、拡大を目指すため、輸出に精力的に取り組む県内事業者の支援を行います。また、産地や畜産事業者が行う、輸出計画の策定、実施体制の構築、事業効果検証等の取組に対し補助します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>家畜防疫対策課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参事兼課長 高山 泰樹 電話 059-224-2544</p> </div>	<p>安全・安心な畜産物の安定供給を図るため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に取り組みます。</p> <p>特に、農場における豚熱の発生防止に向け、飼養豚に対する予防的ワクチン接種の取組を進めるとともに、野生いのししによる豚熱感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生いのししの生息数の低減に取り組みます。</p>
<p>家畜衛生防疫事業</p>	<p>家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するほか、家畜衛生技術の指導により、家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。</p> <p>また、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、今後の豚熱等家畜伝染病の発生に備え、迅速な防疫措置に向けた体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、農場HACCP認証取得に向けた取組を加速するため、指導人材の育成等により、普及・指導体制の強化に取り組みます。</p>
<p>家畜衛生危機管理体制維持事業</p>	<p>高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制の維持や畜産農場の防疫強化を図るため、必要となる設備・備品の整備及びメンテナンスを行います。</p> <p>また、野生いのししによる感染拡大の防止を図るため、豚熱検査を実施するとともに、捕獲強化による生息数の低減に取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農業基盤整備課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 湯浅 豊司 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>農業生産性の向上に資するため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修や排水機場の耐震対策及び長寿命化など農村の防災・減災等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地を集積し大規模営農に取り組む意欲のある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、ほ場の大区画化や水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設の機能保全を図るため、長寿命化および適切な予防保全対策を実施します。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備に取り組めます。
県営ため池等整備事業	農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組めます。
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」による災害復旧事業を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地基盤整備事業</p>	<p>農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。</p>
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>老朽化により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するため、必要な調査を行うとともに、事故発生時における緊急補修等を実施します。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも生態系調査を行い、その効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>海岸保全施設整備事業</p>	<p>老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。</p>
<p>農山漁村づくり課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 伊藤 知昭 電話 059-224-2551</p> </div>	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した加工施設等の整備や観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。</p> <p>また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組むとともに、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の総合的な整備を計画的・効率的に実施します。</p>
<p>自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業</p>	<p>「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、自然体験プログラムを活用した健康づくりや、市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流を推進するとともに、子どもの自然体験の普及促進に取り組めます。これらの取組により農山漁村地域の交流人口を拡大し、農山漁村地域の振興につなげます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
三重まるごと自然体験展開事業	三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。
みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業	産学官が連携して、アウトドアを好むバイタリティあふれる若者と包容力ある個性豊かな農山漁村地域をつなぐ新たなサポーター制度を構築し、これまでに整備した受入環境を最大限生かしながら、より長期の滞在や関係人口の増加、ひいては地域活性化につなげます。
多面的機能支払事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における多面的機能の維持・発揮を図るため、農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>農地調整課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 増井 則之 電話 059-224-2550</p> </div>	<p>食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用及び農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織及び施設管理体制の強化を促進します。</p>
農地調整費	<p>農地に関する許可事務を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	<p>「自作農創設特別措置法」および「旧農地法」に基づいて取得した自作農財産(国有農地・開拓財産)について、法定受託事務に基づき適切に管理するとともに、農業目的のための農地の売払や、開拓道水路の市町等への譲与を行います。</p> <p>また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払等を積極的に促進します。</p>
農地総務費	<p>用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図るとともに、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。</p> <p>また、高度水利機能確保基盤整備事業における換地処分に伴う換地清算を行います。</p>
県単土地改良施設整備事業	<p>県営事業で整備した土地改良財産について、未登記土地の解消を図るとともに、適切に管理されるよう、市町や土地改良区への譲渡を進めます。</p>
土地改良事業計画等対策事業	<p>換地を伴う土地改良事業実施予定地区において、事業採択の前に土地改良法の換地計画樹立のための基礎調査および設計基準の作成等を行います。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>獣害対策課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 松島 登志夫 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として被害が大きい集落があることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、侵入防止柵の整備などを進める「被害対策」、野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息数管理」、及びこれらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、豚熱の感染源と考えられているイノシシの捕獲強化に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証や捕獲力強化を行います。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や捕獲活動等への支援を行い、被害軽減を図ります。</p>
<p>野生鳥獣管理事業</p>	<p>野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導、狩猟免許試験や更新講習及び指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定及び野生鳥獣の生息管理を行います。</p>
<p>野生イノシシ捕獲強化事業</p>	<p>豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられている野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>森林・林業経営課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 宮崎 恵一 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>「持続可能な林業と森林づくり」の実現に向けて、引き続き、植栽、間伐等の森林整備の促進、施業の集約化や路網等の基盤整備、木材の安定供給体制の構築など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。また、市町が主体となった森林経営管理制度の促進、中大規模建築物等における県産材の利用拡大に向けた取組を推進します。</p> <p>さらに、新たにICT技術の活用による林業生産活動の効率化と安全性の向上に取り組むとともに、「みえ森林・林業アカデミー」の教育環境の充実に向けた取組を推進します。</p>
<p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p>	<p>・「三重の木」等県産材の情報発信、首都圏等都市部でのPR活動のほか、展示効果が見込まれる県有施設の木質化や建築物の木造・木質化に向けた相談窓口の設置、工務店や木材関係事業者が連携して行う新製品開発に対する支援、県産材を利用した優良な建築物のコンクール等に取り組み、住宅及び非住宅における県産材の利用拡大を図ります。</p>
<p>中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業</p>	<p>中国等アジア圏への県産材の輸出を促進するため、輸出先企業を対象とした県産材製品の魅力を伝える説明会の開催や、国際見本市におけるPR活動等の情報発信に取り組みます。</p>
<p>豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業</p>	<p>令和3年10月に施行した「みえ木材利用方針」に基づき、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れていくため「身のまわりの生活用品」の新製品の募集や、子どもたちなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。</p>
<p>林業・木材産業構造改革事業</p>	<p>林産物等の安定的な供給及び利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道、高性能林業機械の整備等を支援します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
原木安定供給促進事業	地域材の競争力強化を図るため、林業・木材産業等関係者が参画する体質強化計画に基づき、合板工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等を支援します。
地域森林計画編成事業	地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、4つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立するほか、森林GISの運用・管理を行います。
森林経営計画作成推進事業	森林経営計画による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、計画の作成に必要な森林組合など林業事業者による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、森林所有者に対する説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。
特定森林再生事業	自然条件等により、森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、森林所有者と市町が協定を締結し、緊急的に実施する再造林等や、重要インフラ施設に隣接し、台風等の自然災害により被害を及ぼすおそれのある森林において、市町等公的主体が森林所有者及び施設管理者と協定を締結して実施する間伐等を支援します。
新たな森林経営管理体制支援事業	市町が行う森林整備の促進を図るため、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた「新たな森林経営管理制度」の円滑な業務推進への支援に取り組むとともに、林業の担い手の確保や少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化を行います。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林情報基盤整備事業	災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、航空レーザ測量を実施して森林資源等の詳細な情報を取得し、客観的な評価に基づく整備が必要な森林の把握等を行います。
森林情報利活用促進事業	森林計画図や航空レーザ測量の森林資源解析成果を県のGIS上で公開し、森林所有者や林業関係事業者等の利活用を促進します。
豊かな森と地域を担う人づくり事業	地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。
LPWAN等を活用したスマート林業推進事業	県内に低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信環境を構築したモデル地区を設定し、当該地区内において労働安全性や、生産性の向上に向けたスマート技術の導入に取り組む事業者を支援するとともに、その成果の普及に取り組みます。
みえ森林・林業アカデミー運営事業	「みえ森林・林業アカデミー」において、主に既就業者を対象とした基本コースや市町職員向け講座を実施するとともに、林業への就業に関心のある方等を対象とした林業体験講座のほか、中大規模木造建築物等の設計講座など、専門的・実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。
みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業	「みえ森林・林業アカデミー」における効率的な講座運営及び充実した教育環境を実現するため、新たな拠点施設の整備を進めます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
林福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業	林業への障がい者の就労拡大に向け、キノコや苗木生産事業における施設外就労などを促進するため、コーディネーターの育成や事業者と福祉事業所のマッチング活動支援に取り組みます。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	「みえ森林教育ビジョン」の実現に向け、小学生向けの森林教育プログラムの作成や、さまざまな世代を対象とした講座・シンポジウムの開催に取り組むほか、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じた指導者の育成や森林教育のコーディネーター、市町等からの相談対応などを行います。
林業技術開発事業	林業研究所において、共同研究や国からの交付金等を活用して、県民ニーズに基づく試験研究を行うことで、林業・森林づくりを支える技術を開発します。
治山林道課  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           課長 久保村 実            電話 059-224-2575         </div>	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等の復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
治山事業	災害に強い森林づくりに向け、土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
治山施設災害復旧事業	林地荒廃防止施設に災害が発生した場合に復旧等を行います。
災害に強い森林づくり推進事業	「みえ森と緑の県民税」を活用して、倒木等の流下により被害を及ぼす恐れのある溪流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備等を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要な林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。
林道施設災害復旧事業	自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。
保安林整備管理事業	地域森林計画に基づき、水源の涵養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養機能等の発揮が特に必要な森林を保安林に指定するとともに、適正な維持管理を行い、森林の保全を図ります。
森林病虫害等防除事業	「森林病虫害等防除法」に基づき指定した「保全すべき松林」に対し、市町が松くい虫防除を行う際の参考となる発生予察を実施し、被害の拡大防止に努めます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 福島 康広 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携してより一層進めます。</p> <p>また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組をさまざまな主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設利用を進めるとともに、伊勢志摩国立公園など県内の自然公園において、美しい自然景観等の魅力を利用者に十分体験・体感していただけるよう、地域資源の保全と活用に取り組めます。</p>
<p>みえ森と緑の県民税市町交付金事業</p>	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。</p>
<p>野生生物保護事業</p>	<p>生物多様性の保全を推進するため、希少野生動植物の保全活動や普及啓発に取り組むとともに、自然環境保全指導員による巡視活動や傷病野生鳥獣の救護等を実施し、貴重な自然環境の保全や野生生物の保護に取り組めます。また、希少性の高い野生動植物種の現況を調査・再評価し、既存のデータを整理することで三重県レッドリストの改定を進めます。</p>
<p>自然環境保全対策事業</p>	<p>三重県内の優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園、自然環境保全地域の計画の策定や保護及び規制等を行い、自然環境保全地域の保全を図ります。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
自然公園利用促進事業	県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。
森林公園利用促進事業	森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用の増進を図ります。
自然に親しむ施設整備事業	優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を図ることを目的として、国立、国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。
森林環境創造事業	森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>水産振興課</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 多門 裕史 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、競争力のある養殖業の構築に向け養殖技術の開発等に取り組むほか、多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化に向け、新規就業者対策や漁家所得の向上、輸出を含めた販路開拓に取り組めます。</p>
<p>気候変動に適応する強靱な新養殖事業</p>	<p>気候変動に伴う高水温化による養殖被害を防止し、高水温化に適応する新しい養殖業を確立することで、安定的な水産物の生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現します。</p>
<p>法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業</p>	<p>魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化に取り組めます。また、疾病被害の軽減に向けたワクチンの2回接種に係る実証試験などマハタのへい死対策に取り組めます。</p>
<p>次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業</p>	<p>伊勢湾地区の冬季の基幹産業であるノリ養殖業の収益の向上と生産の安定化に向け、ICTセンサーによる水温データなど各種海況情報をクラウド上に集約し、養殖業者に配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行います。</p>
<p>伊勢湾漁業の経営安定に向けた調査事業</p>	<p>将来にわたり伊勢湾漁業が持続できるよう、漁業経営の安定化に向けた課題について調査を行います。</p>
<p>漁場生産力向上対策事業</p>	<p>伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対策を検討します。</p>
<p>環境変化に対応するノリ品種の作出・普及事業</p>	<p>伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、生長が早く短期間で収穫できる黒ノリ品種を作出し、普及を図ります。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
藻類養殖の適正化対策事業	伊勢湾における漁業生産力の強化に向けて、黒ノリにおける食害被害の軽減に必要な調査と活動支援、共同加工体制に必要な冷凍保管・加工の技術開発を実施します。
環境変化に対応した新たなみえのスマート真珠養殖確立事業	海水温上昇等の環境変化に対応した新たな真珠養殖技術を確立するため、水温や餌など環境制御された陸上水槽を用いて、適切な時期に必要なサイズの稚貝を供給する生産技術の実用化に取り組みます。
環境調和型真珠養殖システム構築事業	環境と調和した真珠養殖システムの構築に向けて、真珠養殖廃棄物の堆肥化(コンポスト)技術の開発や、アコヤガイの大量へい死の原因究明と対策に取り組みます。また、構築した真珠養殖システムで生産した真珠を海外でPRし、環境と調和したサステイナブルでエシカルな真珠のブランドイメージ構築を支援します。
地域水産業担い手確保事業	既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な着業・定着を支援するとともに、法人化等に取り組む若手・中堅漁業者の育成を進めます。
漁業近代化資金融通事業	漁業者の経営改善を図るために必要となる設備・運転資金等の融資を円滑にするため、利子補給措置等を講じます。また、新型コロナウイルス感染症やマハタのへい死の影響を受けた養殖業者等が融資を受ける際に、融資機関等に対して無利子化等の助成を市町と連携して行います。
現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業	県産水産物の輸出を拡大するため、輸出先国の小売業等で求められる条件に合わせて商品を改良し提供するなど、現地ニーズに対応した輸出体制の構築を図ります。
水福連携におけるコーディネーター人材の育成・活動支援事業	漁業への障がい者の就労拡大に向け、水産関係者と福祉事業所等のマッチングに取り組む水産業施設外就労コーディネーターの育成と活動支援に取り組みます。

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産業技術高度化研究開発推進事業</p>	<p>競争的資金等の外部資金を活用し、各地域の漁業者が抱える漁業生産上の課題解決に資する研究プロジェクト等に取り組みます。</p>
<p>水産資源管理課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 土橋 靖史 電話 059-224-2582</p> </div>	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見を踏まえた新たな資源管理体制の構築を図るとともに、効果的な栽培漁業の推進、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。また、内水面地域の活性化に向けては、稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖や漁場環境の維持・回復等の取組等を促進します。</p>
<p>海女による豊かな海づくり事業</p>	<p>「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場管理の仕組みづくりやアワビの実証飼育への支援、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産、サステイナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。</p>
<p>漁業取締事業</p>	<p>漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施するとともに、漁業取締船の機能の維持管理を行います。</p>
<p>イカナゴ等重要資源調査・種苗生産事業</p>	<p>イカナゴ資源の回復のため、原因究明に向けた調査を行うとともに、イカナゴ以外の重要資源では、資源評価を行い、漁業者に対し資源管理方策を提案します。また、他海域のイカナゴを導入して種苗生産技術の開発を行います。</p>
<p>アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業</p>	<p>アサリ等二枚貝類資源の回復に向け、アサリ種苗生産技術の確立と中間育成試験の実施、必要な施設整備を行います。また、二枚貝等資源の増加を目的とした漁業者自ら実施する活動を支援します。</p>

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要	
水産流通適正化支援事業	違法漁獲物の流通防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律（水産流通適正化法）」の施行にあたり、県内の漁業者、取扱事業者に対し、制度の周知・普及啓発を図ります。	
漁獲情報デジタル化推進事業	漁業法の改正により、漁業者から資源管理の状況報告（漁獲報告）が義務化されたことから、報告にかかる漁協の事務的負担の軽減を図るため、漁獲報告の電子化を推進します。	
内水面水産資源の回復促進事業	内水面地域において、遊漁者の増加を図るとともに、大きな被害が続いているカワウによるアユ等の県内内水面水産資源の食害防止対策を強化し、内水面水産資源の早期回復、漁場環境の再生を図ります。	
水産基盤整備課	<p>水産業及び漁村の振興に関する基本的方針や主要目標等を定めた「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づき、災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築を図るため、漁港施設や海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策など水産業の基盤の整備と藻場・干潟等の造成など水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造に取り組みます。</p>	
課長 大野 直司 電話 059-224-2598		
県営水産生産基盤整備事業		大規模自然災害に対する防災・減災対策及び水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。
県営漁港施設機能強化事業		大規模自然災害に備えるため、漁港施設の改修等の実施により施設の機能強化を図ります。
海女漁業等環境基盤整備事業		沿岸海域において、海女漁業等の漁業生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。
県営漁港海岸保全事業		大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図ります。

海区漁業調整委員会事務局組織図  
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 林 茂 幸

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

## 事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>海区漁業調整委員会事務局</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正や県資源管理方針等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱い等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用及び水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>内水面漁場管理委員会事務局</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 林 茂幸 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>